

健全化判断比率及び資金不足比率

令和 6 年度花巻市健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、令和 6 年度花巻市における健全化判断比率及び資金不足比率を次のとおり報告する。

令和 7 年 9 月 5 日提出

花巻市長 上 田 東 一

花巻市健全化判断比率

健全化判断比率	令和6年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	－％	11.86％	20％
② 連結実質赤字比率	－％	16.86％	30％
③ 実質公債費比率	9.2％	25％	35％
④ 将来負担比率	50.6％	350％	

花巻市資金不足比率

会計名	令和6年度	経営健全化基準
花巻市公設地方卸売市場事業特別会計	－％	20％
花巻市産業団地事業特別会計	－％	20％